

ダム周辺での小型無人機（ドローン）の使用についての注意

ダム周辺の特性について

- ⚠️ ダム関連施設の周辺は気流が大変不安定になります。
- ⚠️ 周辺ではGPS衛星の電波を十分に受信できないことがあります。
- ⚠️ ダム管理所の通信設備からの電波が操作に影響することがあります。



次の場所の上空での飛行はお断りします

- ⚠️ ダム堤体や周辺の構造物。
- ⚠️ 管理用道路、発電所、電線。
- ⚠️ 上記の場所以外で見学者等がいる場合。

事故が発生した場合等について

- ⚠️ ダム及び関連施設に損害を与えた場合は、その損害を賠償して頂きます。
- ⚠️ 他の来訪者、車両等に危害を与えた場合、責任を持って処理解決してください。
- ⚠️ 当ダム管理所では、事故機の回収等の便宜供与は行いません。



その他の注意事項について

- ⚠️ 撮影した画像・映像に人物が映りこんでいた場合、同意を得ずにインターネット等で公開すると、肖像権の侵害行為として民事訴訟の対象になる場合があります。
- ⚠️ 安全管理上、当ダム管理所の職員などが声をかけさせて頂くことがあります。

水がささえる豊かな社会



独立行政法人
水資源機構

高山ダム管理所

高山ダムにおける無人航空機の飛行禁止区域

飛行禁止  区域には重要なダム管理施設がありますので飛行を禁止しております。

飛行注意  箇所には水質保全設備がありますので離隔距離30mを確保してください。

飛行禁止エリア、注意箇所に関わらず、他の利用者に迷惑とならないように注意してください。
道路や他の土地所有者の許可が必要な場所など操縦者の責任で必要な許可を得てください。

